ピュアタウン通信 No.018

診療報酬改定

診療報酬とは？

医療保険から医療機関に支払われる治療費のこと。（１点＝１０円）
皆さんが医療機関を受診した際に、お支払い頂いている診療費は点数により計算され、負担割合に応じた金額を請求しております。

診療報酬は２年に１度の見直しがあり、これを「診療報酬改定」といいます。左に記した診療報酬（点数）が変わることです。改正年度によって「**重点課題**」や「**改定の指針**」があり、継続されるもの、廃止になるもの、変更されるものなど制度の見直しがあります。診療報酬は医療機関の収入だけでなく、患者さまが保険で受ける医療と密接に係っています。

今年は診療報酬改定の年、テレビや新聞などメディアで取りあげられることも増えると思われます。
『かかりつけ薬局』『かかりつけ薬剤師』『大病院の初診料（紹介状なし）』『お薬手帳』『電子版お薬手帳』・・・
皆様にとっても身近な話題ではないでしょうか。ピュアタウン薬局としても４月１日からの改正に向けて、内容を的確に理解し、正しい情報提供ができるように準備しております。ご不明な点があればご質問くださいませ。

お薬手帳はなぜ必要？

〇東日本大震災の際には医療機関のデータが使えなくなり、お薬手帳を持たれている方はスムーズに治療できましたが持たれていない方は情報がなく治療までに時間がかかったり、お薬を出してもらえなかったりしたそうです。
お薬手帳はシールを貼ることが目的ではなく、「お薬の記録帳」なのです。
事故に巻き込まれたとき、急病で倒れた時、救急車で運ばれたときなど、お薬手帳の情報が迅速な治療開始につながります。

〇医療の現場ではお薬手帳に書いてあることから様々な情報を読み取ります。
『お薬手帳の情報から緑内障の治療中だったことが分かり、処方されているお薬が使えないことが発覚し、違う種類のお薬に変更することで副作用を防げた』『A 病院で服用しているお薬と同じ成分が B 病院でも処方されていることが分かり倍量を服用してしまう前に防げた』『C 病院に頭痛でかかっていたが、実は D 病院で処方されていたお薬の副作用であった』など。お薬は時として命に関わる副作用を起こしてしまいます。副作用の記録や血圧などの体調の記録、検査の記録などを記入することで、医師や薬剤師、その他医療に関わる方との連絡ツールとなり、「適切な診断」「安心した治療」をうけるためにもとても大事な情報源なのです。

〇メディアでお薬手帳を断れば２０円程度安くなる、といった無責任な報道もよくありましたが、今回の改正により４月からは初めて薬局を利用する場合やお薬手帳を持参されない方は、一定条件のもと料金が高くなります。
（一定条件とは、過去６カ月以内に同じ薬局を利用していることです。）
メディアではあまり活用については伝えられず、お薬手帳は無駄なもの、断ればお薬代が安くなるものといった報道が目立ちますが、実際の医療現場では大活躍しているのです。ぜひ保険証や受給者証、診察券などと一緒に持たれることをお勧めいたします。

〇お薬手帳は薬の記録ができれば何でもいいのです。
お家にある小さいノートでも、好きなキャラクターのメモ帳でも、また紙のお薬手帳だけでなく、スマートフォンなどで管理ができる無料アプリもありますので、ぜひ活用されてくださいね☆

★お薬手帳に記入しておきたいこと★

- 過去の、現在の服用薬
- 副作用、アレルギーの有無
- 市販薬や健康食品の使用状況
- 住所や電話番号などの連絡先